相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県長浜市余呉町小谷三二四番地、最後の住所愛知県安城市篠目町一丁目一一番地一六アイシーライフ三河安城二一三
被相続人　亡　田中香壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日
愛知県名古屋市中区金山一丁目一四番九号
長谷川ビル九階
相続財産管理人　弁護士　榊原　尚之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市長島町駒江一三五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　丹羽　晴雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日
三重県桑名市寿町二丁目三一番一二号三交桑名駅前ビル三階
相続財産管理人　弁護士　辻　龍範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字今田六一四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森本　忠治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日
事務所京都府舞鶴市字円満寺一四一―二泉ビル三階
相続財産管理人　弁護士　黒木　寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区会下山町二丁目八番、最後の住所兵庫県三田市東本庄一一八八番地
被相続人　亡　辻　美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日
神戸市中央区橘通二丁目一番九号　グリーンビル三階　すずらん法律事務所
相続財産管理人　弁護士　八隅美佐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡東区白川町一〇番地七、最後の住所北九州市八幡東区枝光本町七番七―一一〇三号
被相続人　亡　北村　浩明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日
北九州市小倉北区鍛冶町一丁目一番一号
北九州東洋ビル五階　弁護士法人リベラ
相続財産管理人　弁護士　尾上　翔

債権申出の公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十八年一月二十七日厚生労働大臣の認可を受け解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月八日
千葉県千葉市中央区中央港一丁目一三番一号
千葉県建設業厚生年金基金
代表清算人　鈴木　雅博

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十八年一月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十八年二月八日
東京都千代田区神田錦町三丁目二三番地
株式会社ＪＯＬＥＤ確定給付企業年金
清算人　米澤　肇

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十八年一月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十八年二月八日
東京都品川区大崎五丁目一番一一号
日本ストロー株式会社
確定給付企業年金清算人　有吉　信宏

第27年度決算公告

平成28年2月8日
東京都千代田区神田神保町一丁目62番地
株式会社廣道ビルディング
代表取締役　平川　芳子

貸借対照表の要旨（平成27年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	17,209
	固定資産	106,985
	繰延資産	3,013
	合計	127,208
負純資債及産びの部	流動負債	45,463
	固定負債	54,460
	株主資本	27,284
	資本金	50,000
	利益剰余金	△22,715
	利益準備金	160
	その他利益剰余金	△22,875
	（うち当期純利益）	(3,666)
	合計	127,208

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月八日
東京都千代田区神田神保町一丁目六二番地　株式会社廣道ビルディング
代表取締役　平川　芳子

第15期決算公告

平成27年12月25日
東京都文京区後楽2―3―28
株式会社キング・テック
代表取締役　王　遠耀

貸借対照表の要旨（平成27年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	740,252
	固定資産	76,278
	資産合計	816,530
負純資債及産びの部	流動負債	410,508
	固定負債	168,344
	株主資本	237,678
	資本金	178,200
	資本剰余金	128,400
	利益剰余金	△68,921
	利益準備金	1,694
	その他利益剰余金	△70,616
	（うち当期純損失）	(103,506)
	負債・純資産合計	816,530

第2期決算公告

平成28年2月8日
福島県白河市昭和町156番地1
トレンドビル2階
株式会社愛和
代表取締役　小林　仁一

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,399
	固定資産	14,685
	合計	22,084
負純資債及産びの部	流動負債	1,994
	固定負債	0
	株主資本	20,090
	資本金	20,000
	利益剰余金	90
	その他利益剰余金	90
	（うち当期純利益）	(145)
	合計	22,084

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月八日
福島県白河市昭和町一五六番地一　トレンドビル二階　株式会社愛和
代表取締役　小林　仁一

第9期決算公告

平成28年2月8日
神奈川県横浜市緑区長津田町4259番地3号
株式会社ＰＲＩＳＭ　Ｐｈａｒｍａ
代表取締役　小路　弘行

貸借対照表の要旨（平成27年9月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	558
	固定資産	24
	合計	582
負純資債及産びの部	流動負債	122
	固定負債	403
	株主資本	57
	資本金	140
	資本剰余金	2,196
	資本準備金	140
	その他資本剰余金	2,056
	利益剰余金	△2,279
	その他利益剰余金	△2,279
	（うち当期純損失）	(593)
	合計	582